

令和7年度

高等学校等 奨学生募集のしおり

この奨学金は、進学を希望しながら経済的理由により、高等学校、高等専門学校（1～3年生）への進学が困難な人に対して奨学金を貸与し、修学の途を開くことを目的とする。

応募資格

応募できる人は、次の各号いずれにも該当すること。

- （1）本人又は、保護者が市内に居住すること。
- （2）高等学校、高等専門学校（1～3年生）に在学する人、又は、修学を予定している人。
- （3）向学心が旺盛である人。
- （4）経済的理由により修学が困難であること。

貸付額と貸与期間

- （1）貸付限度額

国・公立・高等専門学校……………月額 10,000円以内

私立……………月額 20,000円以内

- （2）貸与期間……………奨学生が在学する学校の正規の修学期間。
- （3）無利子で貸与する。

募集人員及び奨学生の決定方法

- （1）募集人員は予算の範囲内とする。
- （2）応募資格に基づき申請書類等を審査して決定する。（決定時期は4月下旬）

応募方法

- （1）受付期間……………3月14日（金）から3月28日（金）まで

- （2）申請にかかる提出書類等

（ア）奨学金貸与申請書（第1号様式）……………申請者記入

※（イ）調査票……………保護者記入

※（ウ）市県民税世帯課税証明書1通（申請者と生計を一にする者全員）………税務課

※（エ）入学許可（合格）通知書、又は在学証明書

※（オ）新入学の場合、出身の中学校長の推薦書（開封しないこと）

在学する場合、在学している学校長の推薦書（開封しないこと）

※（カ）申請者の印鑑

◎ 支度金と併せて申請する場合は、※は、1部のみ提出してください。

◎ 奨学金の貸付には、連帯保証人が2名必要となります。

奨学金の返還方法

貸与期間が終了してから6ヶ月を据置、その翌月から9年以内に月賦、半年賦又は年賦の方法で返還する。（卒業して半年後に返還開始）大学に進学される場合は奨学金返還猶予願を提出。

提出先及び問合せ先

竹原市教育委員会 総務学事課 学事係

電話番号 22-2329

※申請書提出時、聞き取りを行いますので申請内容がよくわかる人が持参してください。

参考〉今後のスケジュール（予定）

申請書提出	3月14日～3月28日まで
審査会	4月中旬
貸与決定通知	4月下旬
説明会（貸与決定した場合）	4月下旬
誓約書・必要書類の提出	※連帯保証人（2名）の実印が必要 提出期限：5月上旬
振込（1学期分）	※振り込みは、奨学生名義の口座に行います。 5月下旬